
本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 3 回 総 会 議 事 録

自 令和5年 2月28日
至 令和5年 2月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 3 3 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 5 年 2 月 2 8 日 (火曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和 5 年 2 月 2 8 日 午後 3時00分							
	閉会	令和 5 年 2 月 2 8 日 午後 3時13分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1番	川 初 光 章	○		9番	大和田 和 盛	○		
	2番	牧 田 安 史	○		10番	齋 等	○		
	3番	高 橋 秀 和	○		11番	井 出 英 彦	○		
	4番	岡 本 昌 久	○		12番	福 田 博 明	○		
	5番	牛 渡 広 和	○		13番	山 下 博 志	○		
	6番	齊 藤 一 成	○		14番	荒 哲 弘	○		
	7番	河 野 一 紀	○		15番	中 野 康 夫	○		
	8番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 高 橋 優 主 査 原 英 樹 主 事 中 野 慎 吾								
議 長	会長 牧 田 安 史								
議事録署名委員	10番 齋 等 委員 11番 井出 英彦 委員								

第 3 3 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 10番 齋等委員 11番 井出英彦委員

日程 2 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程 3 議案第 2 号 農地法 3 条の規定による許可申請について

日程 4 議案第 3 号 農地法 4 条の規定による許可申請について

閉会宣言

第33回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	<p>本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ今から、第33回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は 15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	<p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番斎等委員、11番井出英彦委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
日程2	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
牧田議長	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番と2番、一括して提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和5年2月28日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われま。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●287番1、地目、登記・現況ともに畑、面積24,793㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日・土地の引渡日・通知のあった日は令和5年1月5日です。番号2</p>

	<p>番、所在地番、●●●168番1、地目、登記・現況ともに畑、面積24, 315㎡外7筆、計99,436㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日・土地の引渡日、令和5年1月10日、通知のあった日は令和5年2月7日です。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番と2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番と2番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程3</p>	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番と2番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和5年2月28日、本別町農業委員会会長農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●583番1、地目、登記・現況ともに畑、面積29,950㎡外23筆、計268,300㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は離農のため及び経営規模拡</p>

	<p>大のためとなっています。番号2番、賃貸借、所在地番、●●●625番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積26,947㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は離農のため及び経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>議案第2号1番から2番について報告いたします。</p> <p>令和5年2月3日に、わたし福田と高橋委員・河野委員・大和田委員の4名で調査をして参りました。</p> <p>本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に3番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号3番、所有権移転売買、所在地番、●●●168番1、地目、登記・現況ともに畑、面積24,315㎡外7筆、計99,436㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は法人に加入したため一部売買及び規模拡大のためとなっています。以上です。</p>

<p>牧田議長 福田委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員は議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に4番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号4番、使用貸借、所在地番、●●●●28番3、地目、登記・現況ともに畑、面積6,588㎡外60筆、計239,548.72㎡、貸主、●●●●氏 ●●●●●、借主、●●●●氏 ●●●●、申請理由は経営移譲のためとなっています。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>

牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり決定されました。</p>
日程4	<p>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
牧田議長	<p>議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>
中野主事	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
	<p>議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり農地法第4条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和5年2月28日、本別町農業委員会会長。なお、農地区分の判断については、別添、農地転用許可申請にかかる審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●397番1、地目、登記・現況ともに畑、面積0.08㎡外1筆、計0.58㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、一時転用 10年、転用目的、営農型太陽光発電設備の設置。以上です。</p>
牧田議長	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>
大和田委員長	<p>議案第3号1番について報告いたします。</p> <p>令和4年10月19日に、わたし大和田と高橋委員・河野委員・福田委員の4名で調査を行ってまいりました。</p> <p>本申請は畑を営農しながら、その上で太陽光発電設備を設置するための一時転用申請であり、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断しましたので報告いたします。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
井出委員	<p>転用期間が10年とのことですが、どのようなわけですか？</p>

中野主事	通常3年ですが、担い手の場合、特例で10年まで、期間を設けることができることから、10年としました。10年後は、継続するのであれば申請を出して頂くこととなります。
牧田議長	よろしいですか？
井出委員	はい。
牧田議長	ほかに質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました。 以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。 午後3時13分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 5 年 2 月 28 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 齋 等 ㊟

署名委員 井 出 英 彦 ㊟